

今号の主な記事	
2面	長期計画審議会の答申、住まいの改修支援、無電柱化推進計画案の意見募集ほか
3面	新型コロナウイルス感染症に便乗した悪質商法に注意ほか
4面	子育てアプリ「めぐろ子育てホッ！とナビ」開始

No.2062

めぐろ区報

令和2年
(2020年) 4/15
毎月5・15・25日発行



人口と世帯	
住民記録者数……	282,628人 (うち外国人数…… 9,604人)
男……………	133,610人
女……………	149,018人
世帯数……………	159,236世帯
2.4.1現在の住民記録による	

緊急事態宣言のもと一部施設を休館します 不要不急の外出を控えてください

緊急事態宣言が発令されました。感染拡大防止のため、区の一部施設を、下表のとおり臨時休館します。引き続き区民の生命や健康を守ることを最優先として、新型コロナウイルス感染症への対策に全力で取り組んでいきます。

感染拡大防止には、区民の皆さんの協力が欠かせません。密閉空間・密集場所・密接場面の3つの密を避け、ホームページや報道などで最新の情報を確認しながら、冷静な行動をお願いします。

目黒区新型コロナウイルス感染症対策本部

累計患者数(単位:人)

目黒区	都
50	1,519



※4/9現在の数値。最新情報はホームページ(右コード)をご覧ください

休館する 主な区の施設

施設名など	問い合わせ先	期間
住区センター	目黒東部地区サービス事務所（☎5722-9752）	5／6（休）まで ※感染症対策の状況によって、延長などとなる可能性があります
スポーツ施設（屋内・屋外すべて）	目黒スポーツ振興課計画指導係（☎5722-9317）	
高齢者センター	目黒高齢福祉課いきがい支援係（☎5722-9837）	
老人いこいの家		
めぐろパーシモンホール	目黒めぐろパーシモンホール（☎5701-2924）	
区立図書館	目黒八雲中央図書館（☎5701-2793）	
社会教育館、緑が丘文化会館、青少年プラザ	目黒東山社会教育館（☎3791-4611）、中央町社会教育館（☎3713-4127）、区民センター社会教育館（☎3711-1137）、目黒本町社会教育館（☎3792-6321）、緑が丘文化会館（☎3723-8741）、青少年プラザ（☎5721-8575）	
めぐろ歴史資料館	目黒めぐろ歴史資料館（☎3715-3571）	
目黒区美術館	目黒区美術館（☎3714-1201）	

最新の情報はこちらをご覧ください

区ホーム
ページ



都ホーム
ページ



国ホーム
ページ



新型コロナウイルス感染症の影響による福祉資金の特例貸し付け

新型コロナウイルス感染症の影響を受け、休業などにより収入の減少があり、緊急かつ一時的な生活維持のため、福祉資金(無利子)を特例で貸し付けしています。いずれも電話で予約が必要です。貸し付けには要件がありますので、詳細はホームページ(左右コード)をご覧ください。お問い合わせください。

●緊急小口資金(無利子)

貸付限度額 20万円 返済期間 2年以内(据え置き1年)

目黒区社会福祉協議会

☎3711-4995、☎3719-8715

(月～金曜日<祝・休日を除く>8:30～17:00)



●応急福祉資金(無利子)

貸付限度額 30万円 返済期間 5年以内(据え置き3カ月)

目黒生活福祉課相談支援係

☎5722-9855、☎5722-9340

(月～金曜日<祝・休日を除く>8:30～17:00)



新型コロナウイルス感染症に関する相談窓口など

感染が疑われるかたの相談窓口

次の症状や感染の疑いがあるかた、医療機関への受診や検査、新型コロナウイルス感染症に関する基本的な問い合わせは、新型コロナ受診相談窓口にご相談ください。

- ①風邪の症状や37.5度以上の発熱が4日以上続く(解熱剤を飲み続けなければならない場合を含む)
- ②強いだるさ(倦怠感)や息苦しさ(呼吸困難)がある
- ③高齢者や基礎疾患などがあるかた、妊婦のかたで、①または②の症状が2日程度続く

●目黒区新型コロナ受診相談窓口

(帰国者・接触者電話相談センター)

☎5722-9089、☎5722-9890

(月～金曜日<祝・休日を除く>9:00～17:00)

●都・特別区・八王子市・町田市合同電話相談センター

☎5320-4592

(月～金曜日17:00～翌日9:00、土曜・日曜・祝・休日は24時間)

新型コロナウイルス感染症に関する問い合わせ

●都の電話相談窓口(新型コロナコールセンター)

※英語・中国語・韓国語含む

☎0570-550571、☎5388-1396(祝・休日を含む毎日9:00～21:00)

●厚生労働省の電話相談窓口

☎0120-565653、☎3595-2756(祝・休日を含む毎日9:00～21:00)

目黒区新型コロナ対策コールセンター

新型コロナウイルス感染症に関連する各種問い合わせやご意見などをお受けします。

※感染が疑われるかたは上記の受診相談窓口へ

☎5722-9435

(月～金曜日<祝・休日を除く>8:30～17:00)

都の緊急事態措置に関する問い合わせ

●東京都緊急事態措置相談センター

☎5388-0567(祝・休日を含む毎日9:00～19:00)

新たな基本構想に関する 長期計画審議会からの答申

答申の主な内容

答申では、区の魅力や将来像への意見を踏まえつつ、おおよそ20年先のまちの将来像を「さくら咲き 心地よいまち ずっと めぐろ」と提言しました。この将来像の実現に向けて、5つの基本的な政策目標をまとめています。

また、基本構想を実現するための施策の基本的方向については、今後の基本計画や、より具体的な事業計画などの策定の際に参考となるよう、政策分野別の将来像を示すだけでなく、施策展開の中で取り組んでいくべきと考える施策例についても記載しました。

基本構想は、この先の困難な時代に立ち向かうための区政の羅針盤です。今後、この答申が区の政策・施策に十分反映され、地域を構成するすべての主体の参加と協力により、まちの将来像の実現に向けた取り組みが推進されることを期待します。

区民の委員を中心とした長期計画審議会から、新たな基本構想とこれを実現するための基本的方向の考え方について、3／24に答申を受けました。答申を踏まえ、10月に区として基本構想を策定する予定です。

図長期計画コミュニティ課（☎5722－9372）

📖答申（全文）は、ホームページ（右コード）でご覧になれます。



※新型コロナウイルス感染症対策のため、施設での閲覧を休止しています

住まいの改修支援

図住宅課居住支援係（☎5722－9878）



住宅リフォーム資金助成



区内業者による自宅のリフォームやアスベスト除去、所有賃貸住宅の空き室バリアフリー工事費用の一部を助成します。着工1週間前までに申請が必要です。

対象 平成27年4／1以降に、この助成を受けていない区内の居住用住宅（専有部分のみ）のリフォーム、吹き付けアスベスト除去、所有賃貸住宅の空き家・空き室を行うバリアフリー工事

要件 次の①②を満たす区内業者による工事（アスベスト除去は区外業者可）
①申請時に未着工で、費用が20万円以上（税抜き）
②3年3／31までに、工事と支払いが完了
〈リフォーム例〉浴室・トイレ・キッチンなどの改修、床・壁紙の張り替え、屋根・外壁の塗装ほか。ただし、分譲マンションや区分登記された住宅の共有部分（屋根・外壁など）は対象外

申し込み資格 ※詳細はお問い合わせください
〈リフォーム・アスベスト除去〉住民税を完納している区民で、工事する住宅に居住する所有者ほか
〈バリアフリー〉住民税を完納している区民で、区内にある賃貸住宅の所有者ほか

助成額 工事費用の10％で上限10万円（アスベスト除去は上限20万円）。予算額に達した時点で終了

住宅修築資金融資あっせん



区内に所有または居住している住宅の修繕・増改築資金が必要な場合に、信用金庫の融資をあっせんします。

要件 次の①～⑥を満たす区内在住者
①居住用住宅の修繕・増改築を行う
②融資を受ける資金の返済能力がある
③住民税を完納している
④着工前の申し込みである
⑤目黒区住宅修築資金融資を受けた場合は、その返済が終了している
⑥連帯保証人またはしんきん保証基金による信用保証を利用できる

限度額 700万円（工事見積金額の範囲内）
返済期間 5年以内（200万円以上の貸付金額は10年以内）
利率 年利1.8％（固定）

※共同住宅の管理組合などを対象とした融資あっせんもあります

無電柱化推進計画素案にご意見をお寄せください

図みどり土木政策課施設計画係（☎5722－9745）

都市防災機能・都市景観の向上、安全で快適な歩行空間の確保、良好な住環境の形成を図るため、無電柱化推進計画を策定します。

意見の提出方法

書式は問いませんが、「無電柱化推進計画素案への意見」と明記のうえ、住所・氏名（団体の場合は所在地・団体名・代表者名）、在勤・在学者は所在地・名称を書いて、郵送・FAX・Eメールで、6／9（必着）までに、総合庁舎本館6階みどり土木政策課施設計画係（〒153－8573目黒区役所〈住所不要〉、☎3792－2112、✉mudenchu@city.meguro.tokyo.jp）へ。頂いたご意見には個別に回答しませんが、要旨をとりまとめて公表します（原文、住所・氏名などは公表しません）。

📖素案（全文）は、ホームページ（右コード）でご覧になれます。

※新型コロナウイルス感染症対策のため、施設での閲覧を休止しています



高齢者の介護予防・健康づくりの 自主グループ活動を応援します

図介護保険課介護予防係（☎5722－9608）

介護予防や健康づくりのための自主活動をしている団体を支援します。申し込み方法など詳細は、ホームページ（右コード）をご覧ください。



◆リハビリテーション専門職派遣

理学療法士・作業療法士・言語療法士などのリハビリテーション専門職を派遣し、より安全で効果的なプログラムの提案や運動のアドバイスを行います。

対象 次のすべてを満たす団体（ほかにも要件あり）
●構成員がおおむね65歳以上
●主に運動プログラムを実施
●週1回以上活動し、1回当たりの参加人数がおおむね5人以上

派遣回数 1団体につき年2回まで（1回2時間程度）

◆地域介護予防活動助成

活動を実施するための会場や講師、必要と認められる消耗品や備品などの費用を助成します。

対象 次のすべてを満たす団体（ほかにも要件あり）
●構成員の半数以上が65歳以上
●主に運動プログラムを実施
●年間を通じて週1回程度の活動を継続して実施（予定）
●区やほかの団体から助成を受けていない

限度額 1団体につき年間3万円
団体数 15団体（先着。審査のうえ決定）

ブロック塀等除却工事助成を 撤去後の新設まで拡充します

図建築課耐震化促進係（☎5722－9490）

安全性が確認できないブロック塀などで除却助成を受けた範囲内に、軽量フェンス等を設置する工事も対象になります（確認申請が必要）。詳細はホームページ（右コード）をご覧ください。



助成内容 工事費の50％で上限20万円（長さ1m当たりの上限9,000円）

新型コロナウイルスに便乗した悪質商法にご注意ください！

新型コロナウイルスの感染が拡大する状況の中、悪質な販売や請求が増えています。新型コロナウイルスという言葉に驚かず、不審な電話や訪問があれば、消費生活センターにご相談ください。

☎消費生活センター（☎3711-1140）

事例1 ウイルス除去をかたる工事の要求

水道局員を装って「新型コロナウイルスが水道管に付着している。すぐに交換が必要」などと不安をあおる電話やメール、訪問をし、契約などを迫る。



対策

水道局がそのような連絡をすることはありません。きっぱりと断りましょう。新型コロナウイルスは、適切な塩素消毒が実施されていれば、水道水から感染することはないといわれています。

事例2 うまい話でクリックを誘う

実在する会社の名前で、マスクを無料送付するというメッセージがスマートフォンに届いた。希望する場合はメール内のURLをクリックするように書かれている。



対策

メール内の番号に電話したり、URLにアクセスしたりしてはいけません。実在する事業者名等をかたった偽メールの可能性があり、個人情報盗まれるなどの危険があります。企業の公式ホームページなど確かな情報源を調べ、事実かどうか必ず確認しましょう。

事例3 根拠のない商品

「新型コロナウイルス予防に効果がある」などと、感染症の予防やウイルス除去等に効果があるようにうたって商品を販売している。



対策

現時点で、健康食品、マイナスイオン発生器、空間除菌剤などの商品は、新型コロナウイルスに対する効果を裏付ける根拠は認められていません。手洗いなど、正しい予防を心掛けましょう。

マスクなどが感染症患者等の必要なかたに届くように

風説に惑わされず、正しい情報を見極め、不要不急の買いだめを控えていただくよう、ご理解ご協力をお願いします。

また、マスクの転売は禁止されています。事業者だけでなく、一般消費者も、取得価格を超えて第三者に販売すると処罰の対象となります。

語ろう人権 家庭で地域で



正しい情報で、冷静に行動しよう！ ～新型コロナウイルス感染拡大の影響～

家庭内暴力は電話で相談を

新型コロナウイルスの感染が拡大する中で、外出自粛により、家庭内での暴力（DV）の深刻化が懸念されています。

家の中で顔を合わせて過ごす時間が長くなると、加害者がストレスを解消するために、精神的、肉体的に暴力を振るやすい状況が生まれます。特に、弱い立場の人が危険にさらされます。経済的不安が引き金になるかもしれません、深刻な事態に発展しかねません。そうした場合はひとりで悩まず、まずは公的な人権相談機関（右下コード）に連絡してください。夜間や休日でも電話できる窓口があります。家で電話をしていると加害者に気づかれる可能性があれば、少し外に出て、電話をかけましょう。外部とつながることが何より大切です。暴力から避難するための相談に行くことは、不要不急の外出ではなく、差し迫った必要ある外出です。暴力がある場合は、迷わず110番してください。

適度にストレスを解消しよう

一方、子どもや高齢者の世話や介護など、家事を担うかたの負担が増えています。

移動の規制、家計の問題や先の見えない状況に、漠然とした不安感がのしかかり、どこにも助けを求められず、孤立しているかたがいるかもしれません。

そうしたストレスを抱えたかたへは、信頼できる友人や家族に自分の状況を伝え、共有してもらうことを助言しましょう。会えなくても話を聞いてもらうだけで、ストレスの緩和につながります。室内でできる運動やめい想などもストレスを解消するよい方法です。

人権への配慮を忘れずに

感染者や外国籍のかた、海外帰国者に対するひぼう中傷や、心無い書き込みがSNS（会員制交流サイト）などで広がっています。また、医療関係者やその家族が、いわれのない差別を受ける事例も発生しています。医療職をはじめとする関係者の努力や活動がなければ、より多くの人の命が失われる可能性が高いことを忘れてはなりません。人道的活動に参加されているすべてのかたに心からの敬意を表し、偏見や先入観に基づく批判は厳に慎みましょう。不確かな情報に惑わされた不当な差別、偏見、いじめ、SNS等でのひぼう中傷などは決して許されません。

科学的事実を欠いた偏見と差別により、人権侵害につながるものがないよう、今こそ政府や関係機関からの正しい情報に基づいた冷静な行動をとりましょう。

☎人権政策課（☎5722-9214）



▶ 人権相談機関

情報ボックス



お知らせ

祐天寺駅周辺地区整備方針を策定しました

区民の皆さんのご意見を反映し、地区の特性に合わせた街づくりを進めるため整備方針を策定しました。整備方針は、ホームページでご覧になれます。

☎都市整備課街づくり調整係（☎5722-9714）

ものづくり・IT商談会の参加企業を募集します

日時 9 / 1 (火) 13:00～17:00
会場 大崎ブライトコアホール（JR大崎駅下車5分）
内容 目黒・品川・江戸川・荒川・足立・板橋・江東区とさいたま・綾瀬市の9区市合同の商談会。20分程度の商談を最大6回行う
対象 区内の中小製造

業・情報通信業事業者 募集数 発注・受注企業各10社程度

☎電話で、5 / 8 までに、産業経済・消費生活課中小企業振興係（☎3711-1134）へ

児童扶養手当・特別児童扶養手当の支給額改定

4月からの支給額は下表のとおりです。

児童扶養手当（月額）

		全部支給	一部支給
加算額	第1子	43,160円	10,180円～43,150円
	第2子	10,190円	5,100円～10,180円
	第3子以降	6,110円	3,060円～6,100円

特別児童扶養手当（月額）

重度障害	52,500円
中度障害	34,970円

☎子育て支援課手当・医療係（☎5722-9645）

人材を募集します

詳細は、募集案内（23区の教育委員会事務局、特別区人事・厚生事務組合教育委員会事務局で配布。事務局ホームページから印刷可）をご覧ください

●特別区立幼稚園教員採用候補者

勤務場所 23区の区立幼稚園（大田・足立区を除く）
職種 臨時任用教員
応募資格 幼稚園教諭普通免許状所有者
選考方法 書類、面接（6 / 1～3に、新規申込者、区立幼稚園の臨時任用教員として最近5年間に勤務実績のないかたのみ実施。申込時に希望日を要電話予約）
☎募集案内に添付の申込書を、4 / 24～5 / 22（消印有効）に、特別区人事・厚生事務組合教育委員会事務局人事企画課（〒102-0072千代田区飯田橋3-5-1 東京区政会館17階、☎5210-9857）へ郵送

1 東京区政会館17階、☎5210-9751）へ郵送（5 / 7・8に持参可〈ただし郵送を推奨〉）

●特別区立幼稚園臨時任用教員採用候補者

勤務場所 23区の区立幼稚園（大田・足立区を除く）
職種 臨時任用教員
応募資格 幼稚園教諭普通免許状所有者
選考方法 書類、面接（6 / 1～3に、新規申込者、区立幼稚園の臨時任用教員として最近5年間に勤務実績のないかたのみ実施。申込時に希望日を要電話予約）
☎募集案内に添付の申込書を、4 / 24～5 / 22（消印有効）に、特別区人事・厚生事務組合教育委員会事務局人事企画課（〒102-0072千代田区飯田橋3-5-1 東京区政会館17階、☎5210-9857）へ郵送



子育て中のかたを応援する子育てアプリ「めぐる子育てホッ！とナビ」の配信を開始しました。パソコンやタブレット端末などで利用でき、子育てに関する情報を必要なときに、どこにいても入手することができます。

また、区のお知らせや地域のイベント情報を自動でお知らせするので、必要な情報を見逃しません。ぜひご活用ください。
園子育て支援課利用者支援係（☎5722－9596、FAX3715－7604）

家事や育児で忙しい子育て世代の皆さんへ めぐる子育てホッ！とナビはこんなことができます！

地域の子育て情報

区のお知らせや、区民編集員が作成した子育てに関するコラムを掲載しています。子育てナビでは、年齢やキーワードから支援サービスを検索できます。

地域イベント

子どもと一緒に参加できる地域のイベントなどを掲載します。キーワードや開催日から、自分の好みに合わせたイベントを検索することができます。



予防接種管理

接種ワクチンを選択すると、誕生日と接種状況から最適なスケジュールをお知らせします。予定日が近づくと自動で通知が届くので、受け忘れを防げます。また、子どもの急な発熱などで予定を組み直す場合も、自動で対応できます。

子育て支援施設の検索

公園や児童館など地域の子育て支援施設を、地図やリストで検索できます。現在地近くの施設検索や経路検索で、子どものお出掛けをサポートします。医療機関の検索もできるので、急病の時も安心です。

- ほかにも便利な機能がたくさん** 出産前のかたも妊婦健診記録や体重管理ができます
- **成長記録** 身長や体重を入力するとグラフ化されます。また、子どもの写真も登録できるため、一目で成長が分かります
 - **できたよ記念日** 寝返りやハイハイなど子育てにかかわる記念日を、写真やメッセージと共に記録できます
 - **家族共有** 子どもの成長記録・健康データを、夫婦や離れて暮らす祖父母などと共有できます

無料
アプリを使ってみませんか

子育てアプリ「めぐる子育てホッ！とナビ」は、「母子モ」で検索または右コードからダウンロードできます。

「母子モ」アプリアイコン

目黒区保健所		+休日・土曜日・平日夜間などの診療・調剤案内		▼歯科の診療時間は9:00～11:30、13:00～16:30	
生活衛生課（総合庁舎本館3階） ☎5722-9505：犬の登録ほか ☎5722-9500：ねずみ、衛生害虫相談ほか ☎5722-9506：食品衛生ほか ☎5722-6852：区内診療所の相談・苦情ほか	小内 児 科・	鷹番休日診療所（土）17:00～21:30（休）9:00～11:30、13:00～21:30 鷹番2-6-10 目黒区医師会館別館内 ☎3716-5311	歯 科 （要事前連絡）	4月19日（日）野澤歯科 中目黒5-28-21-2F ☎5725-0121	
	小児科	中目黒休日診療所（休）9:00～11:30、13:00～16:30 上目黒2-19-15 総合庁舎別館内 ☎5721-6110		4月26日（日）佐瀬歯科医院 平町1-23-15 ☎5701-1221	
保健予防課（総合庁舎本館3階） ☎5722-9396：肝炎検査、成人健康相談ほか ☎5722-9896：HIV・性感染症相談・検査ほか ☎5722-9503：予防接種、母子・歯科保健ほか	小児科	平日夜間小児初期救急診療 祝・休日を除く（月）～（金）20:00～22:45 大橋2-22-36 東邦大学医療センター大橋病院内 ☎3468-1251	東京都医療機関案内サービス ひまわり（24時間受け付け） ☎5272-0303		
	調 剤	鷹番薬局（土）17:00～22:00（休）9:00～22:00 鷹番1-7-11 クレール鷹番101 ☎3792-6260			
碑文谷保健センター（碑文谷4-16-18） ☎3711-6446：成人健康相談、母子・歯科保健、 予防接種、検便ほか		中目黒薬局（休）9:00～17:00 上目黒2-19-15 総合庁舎別館内 ☎3792-6190			